



左京ボイス

市民しんぶん 左京区版

8 / 15

世帯数 82,495世帯
 人口総数 168,659人
 (平成23年7月1日現在)

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

大学のまち・左京

大学と地域のまちづくりを応援

「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」支援対象事業が決定

八瀬のまちづくり基本構想と歴史・旧跡マップの作成

八瀬自治連合会まちづくり委員会

京都大学、八瀬地域

地域の伝統行事の継承を図るとともに、「歴史・旧跡マップ」を作成し、八瀬の豊かな自然を生かしたまちづくりを目指します。

健やかライフを願って ～いつまでも若々しく シニア世代の食と生活～

京都府立大学生命環境学部
 食保健学科食事学研究室

京都府立大学

いつまでも若々しく健康に暮らすために、シニア世代の食事や生活習慣について講義や昼食会を通して、区民の知識と実践力の向上を図ります。



左京区役所では、大学と地域の協働や交流による取組を支援するため、助成金の交付などを行う「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」を実施しています。今年度の支援対象事業が決定しましたので、ご紹介いたします。今後の活動については、本紙や区役所ホームページで報告していきます。

問合せ 区役所総務課(☎702-1021)



認定書交付式

松ヶ崎地域新マッププロジェクト

左京松ヶ崎連携推進ネット

京都工芸繊維大学、松ヶ崎地域

地域の文化を紹介する松ヶ崎マップを制作し、伝統の継承と地域の活性化に向けた支援と展開を図ります。

吉田山の里山の再生に向けて

吉田山の里山を再生する会

京都大学、吉田地域

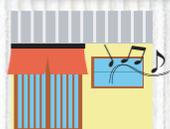
吉田山の間伐やサクラの植樹を行い、里山を再生するとともに、大学と地域との新たな関わりを里山での作業を通じて構築します。



ミュージック・リハビリテーション・カフェ@町家

京都大学大学院医学研究科脳機能リハビリテーション学研究室

京都大学



町家で音楽を楽しみながら、区民の運動機能の維持、嚥下障害の予防などを目指したリハビリテーションを行います。

「高齢者にやさしい店」事業

～認知症サポーター養成講座 受講者募集～

左京区役所では、認知症などになっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「高齢者にやさしい店」事業を展開しています。

店舗の皆様には「認知症サポーター養成講座」を受講いただき、認知症の症状や対応のポイントなど



について学び、「高齢者にやさしい店」事業の趣旨に賛同いただいたお店には、店頭に掲示するステッカーをお渡しします。

下記の日程で講座を開催しますので、高齢者にやさしい店舗づくりにご協力いただける方のご参加をお待ちしています。

日時 9月7日(水)19:00～

場所 区役所1階大会議室

申込み 区役所支援課(☎702-1145)



左京区役所
 15%削減の
 取組

- 通路などの照明を3分の1消灯
- 中央エレベーター3基のうち2基を停止
- 館内温度を28℃に
- 軽装で勤務 など

東日本大震災により、今夏は関西でも、電力供給が不足しています。大規模停電を防ぐため、電力使用量が多い午前9時～午後8時(特に平日午後1時～4時)の節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電(消費電力15%削減)
 に協力ください

左京はあとふるプラン

自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ
 「豊かなところ」を大切に伝えます

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
 8:00～21:00(年中無休)

電話…661-3755 FAX…661-5855
 電子メール(以下のホームページから送信できます)………
 ・パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
 ・携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

京都市岩倉南児童館が開館

9月1日、区内で16カ所目の児童館となる京都市岩倉南児童館が開館します。

児童館では、これまで明德児童館岩倉南分室で実施していた、昼間に保護者が不在のご家庭の小学校1～3年生（障害のある児童は4年生まで）を対象とする学童クラブ事業に加え、乳幼児親子から18歳までの子どもたちを対象に、専任の児童厚生員が遊びや各種活動の指導等を行います。お気軽にご来館ください。

なお、児童館には岩倉南小学校の多目的室も併設します。

場所 岩倉下在地町 213 番地の 1 (岩倉南小学校内)

利用対象

0歳～18歳の児童
(乳幼児は保護者同伴)

開館時間

10:00～18:30
(学童クラブは平日放課後～18:30、土曜日及び学校長期休業中8:30～18:30)

休館日

日曜日・祝日及び年末年始

利用方法

自由に来館(事前申込が必要な行事あり。学童クラブは登録制)

料金

無料(実費が必要な行事あり。学童クラブは有料)

問合せ

市児童家庭課 (☎251-2380)



京都市の福祉医療制度のご紹介

健康保険や後期高齢者医療で医療機関等にかかった場合の医療費等の自己負担を軽減する福祉医療制度を実施しています。

※事前に申請が必要です。

子ども医療

子ども(入院は小学校卒業まで、通院は3歳未満まで)の自己負担を1カ月200円にします。

※3歳以上小学校就学前までは1カ月の自己負担額の合計が3,000円を超えた場合、超えた額を申請により支給します。

問合せ 市地域福祉課・児童家庭課 合同分室(☎251-1123)

母子家庭等医療

母子家庭の母親と子ども(18歳到達後の年度末まで)又は両親のいない子ども(同)等の自己負担をゼロにします。

重度心身障害者医療(障害者医療)

重度の障害のある方の自己負担をゼロにします。

※障害の程度の条件、所得制限あり

老人医療

65歳以上70歳未満の方の自己負担を後期高齢者医療と同じにします。

※家族構成等の条件、所得制限あり

問合せ 区役所福祉介護課(☎702-1068)

重度障害老人健康管理費

後期高齢者医療の被保険者で重度の障害のある方の自己負担をゼロにします。

※障害の程度の条件、所得制限あり

問合せ 区役所保険年金課(☎702-1170)

税金あれこれ

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修(改修

費用が30万円以上のもの)を行った場合、工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税が3分の1減額されます。

減額を受けるには、工事が完了した日から3カ月以内に必要書類を添えて申告していただく必要がありますので、固定資産税課までご相談ください。

問合せ 区役所固定資産税課 (☎702-1048)

介護予防 ボランティア募集

6月から毎週火曜日の午前10時から、岡崎公園で介護予防公園体操を実施しています。

今後は区内各地域の公園に広げていくため、お手伝いしていただけるボランティアを募集します。

参加者と一緒に青空のもとで気持ちよく体操しましょう。

対象 2日間の研修を受講できる方

日時 8月29日(月)、9月2日(金) いずれも午後2時～3時半

場所 花友じゅらくだい (上京区/市バス「丸太町 智恵光院」下車すぐ)

定員 30名

申込み 8月26日(金)までに電話で左京区地域介護予防推進センター (☎741-2192)へ

食中毒予防 食肉は安全に、おいしく食べましょう

夏は屋外でバーベキューなど食肉を調理する機会が増えます。肉は十分加熱することで安全においしく食べることができますが、生食では食中毒を起すおそれがあります。特に子どもや高齢者は重症化する場合もあります。

乳幼児の保護者の方は、お子さんたちがユッケ、生レバーなどの生肉や加熱不十分な肉などを食べたり、触れたりすることのないよう注意してください。

肉にはどんな食中毒菌がついてるの?

牛肉では腸管出血性大腸菌(O111やO157等)、鶏肉ではカンピロバクター、豚肉ではサルモネラ属菌が代表的です。

食中毒を予防するには

- 食肉は中心部まで加熱する(75度以上で1分間以上)。
- 焼肉などをするとき、生肉に触る箸と食べるための箸を分ける。
- 帰宅時、調理前、食事前などには石けんで十分に手を洗う。
- 調理後は早めに食べ、残りは10度以下で保存する。

問合せ 区役所衛生課 (☎702-1268)

健康づくりサポーター養成講座

健康づくりサポーターオリジナル体操などを通して、区民の健康づくりに一緒に取り組んでいただけるサポーター(ボランティア)の養成講座を開催します。ぜひご参加ください。

対象 区内在住の65歳未満で、3回とも受講できる方

日時 9月9日(金)、9月16日(金)、9月30日(金) いずれも午後1時半から

場所 区役所3階健康教育室

定員 20名(定員になり次第締切)

申込み 8月15日(月)から電話で区役所健康づくり推進課(☎702-1219)へ

熱中症に注意しましょう

熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。

予 防 法

- こまめに水分・塩分を補う
- 通気性が良く、汗を吸いやすい服を着る
- 扇風機やエアコンを適度に使う
- 日傘を差すか、帽子をかぶる

左京 消防署だより

大地震が発生したら地域の集合場所に集まりましょう!

大地震が発生した場合は、地域の方々が互いに協力し合って、近隣の安否確認や救出・救護・消火・避難などの対応をすることが必要です。その際、地域住民がまず集合する場所を「地域の集合場所」といいます。それぞれの自主防災部(町内)で、事前に

話し合い、「地域の集合場所」を決めておいてください。

消防局では、「地域の集合場所」がいざというときにすぐわかるよう、シールを作成しすべてのご家庭に配布します。お住まいの自主防災部の「地域の集合場所」を記入し、自宅の冷蔵庫や玄関などの目に付くところに貼ってください。

阪神淡路大震災で、けが人がでた家族にアンケートをした結果、消防や警察などの公的機関に救助されたと回答したのはわずか17%程度でした。

いざというときは、自分の家族はもとより地域の皆様が一つとなって、活動することが被害の軽減につながります。地域で協力して、大地震から自分たちのまちを守りましょう。

問合せ 左京消防署 (☎726-0119)

左京老人福祉センター 盆踊り大会のご案内

生唄で江州音頭を踊りませんか。軽い運動にもなります。みんなで楽しく踊りましょう。

対象 市内在住の方(年齢不問)

日時 8月24日(水)13:30～

場所 左京老人福祉センターホール

費用 無料

※事前申込みは不要です。

パソコン入門講座

電源を入れるところから、パソコンの基本操作を学びます。

対象 市内在住60歳以上で2日間参加できる方

日時 9月13日(火)、27日(火) 13:30～15:30

場所 左京合同福祉センター 3階会議室

定員 10名(応募多数の場合は抽選)

費用 2,000円(テキスト代含む)

申込み 8月22日(月)～9月3日(土)に直接又は電話(☎722-4650)で当センターへ

地域の集合場所シール

大地震が発生したときは、「地域の集合場所」に集まりましょう。

火事・救急は 119 災害用伝言ダイヤル 171

問合せ 左京消防署 (☎726-0119)

お知らせ

福祉

入院時の医療費負担限度額の適用と食事代の減額

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入の方で、入院により、高額な医療費が見込まれる方は、事前に保険年金課へご相談ください。申請により「限度額適用認定証」等を発行できる場合があります。交付されましたら、医療機関に提示してください。

- 入院時の医療費が限度額までで済みます。
- 入院時の食事代が減額されます（市民税非課税世帯の方に限ります）。

問合せ 保険年金課（☎702-1170）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請

戦没者などの死亡当時の遺族で、公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日までに亡くなるなどし、平成21年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受給できる人がいない場合に、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。平成24年4月2日までに申請してください。受給できる遺族は、次の優先順番の最も高い方1人です。

- ① 平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を得た方
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係のあった方のうち、戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ④ ③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤ ①～④以外の遺族で、戦没者等の死亡時に引き続き1年以上生計関係のあった3親等内の親族

問合せ 福祉介護課（☎702-1065）

児童扶養手当等の現況届等の提出

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けている方は、指定された期間に現況届・所得状況届を支援課へ提出してください。

提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問合せ 支援課（☎702-1114）

特別障害者手当等の現況届の提出

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金を受けている方は、指定された期間に現況届を支援課へ提出してください。

提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問合せ 支援課（☎702-1131）

保健衛生

精神保健福祉セミナー うつ・認知症の予防

体の不調、社会や家族内での役割の変化は、こころに不調をもたらすことがあります。こころも元気であるためにどんなことができるのか、一緒に考えてみませんか。医師のお話の後は気分をリラックスさせるアロマ体験や体操なども実施します。自分自身の心配がある方も

もちろん、家族のことで心配のある方など、ご参加お待ちしております。

日時 9月7日(水) 13:30～15:00

場所 区役所3階講堂

定員 50名(先着順)

主催 左京こころのふれあいネットワーク

申込み・問合せ 8月22日(月)～9月2日(金)に電話で健康づくり推進課（☎702-1222）へ

胸部検診と大腸がん検診

会社等で検診を受けられる方はご遠慮ください。

検診内容(対象)・費用(免除制度あり)

- 結核検診(胸部X線撮影)(15歳以上) 無料
- 肺がん検診(胸部X線撮影)(40歳以上) 無料
- 肺がん喀痰検査(問診の結果必要な方)1,000円
- 大腸がん検査(40歳以上) 300円

日時・場所

- 8月18日(木)14:00～15:30 第三錦林小学校
- 8月19日(金)14:00～15:30 第三錦林小学校
- 8月23日(火)14:00～15:30 養徳小学校
- 8月24日(水)14:00～15:30 第四錦林小学校
- 9月1日(木)10:30～11:30 元堰源小学校
- 13:30～15:00 久多いきいきセンター
- 9月6日(火)14:00～15:30 養正小学校
- 9月8日(木)10:30～11:30 花背小中学校
- 14:00～15:00 鞍馬自治会館
- 9月15日(木)14:00～15:00 京都大原学院(大原小中学校)

問合せ 健康づくり推進課（☎702-1219）

青年期健康診査

対象 区内在住の18～39歳の男女でほかに検診を受ける機会のない方(検査日、結果説明日ともに受診できる方)

日時 毎月第2、4水曜日 9:00～10:30受付

場所 区役所3階

内容 検査日:問診、身体・血圧計測、尿検査、血液検査、診察

結果説明日:結果説明、栄養・保健指導

費用 500円(免除制度あり)

申込み 電話で健康づくり推進課

(☎702-1219)へ

こころの健康診査 骨粗鬆症予防健康診査

対象 区内在住の18～70歳の男女(妊娠中及び妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)(検査日、結果説明日ともに受診できる方)

日時 毎月第2、4水曜日 9:00～10:30受付

場所 区役所3階

内容 検査日:問診、手指骨のX線撮影による骨塩定量の測定

結果説明日:結果説明、栄養・保健指導

費用 1,000円(免除制度あり)

申込み はがき又は封書(郵便番号、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号を記入)で当課へお申込みください。

健診日時は後日郵送でお知らせします。

問合せ 健康づくり推進課（☎702-1219）

乳幼児歯科相談

お子さんの歯のことで心配なこと、困ったことのある方はぜひご相談ください(予約制)。

対象 0歳～小学校就学前までのお子さん

日時 9月28日(水) 9:00～10:00

場所 区役所3階

定員 10名

内容 歯科医師、歯科衛生士による歯科健診と

歯科保健指導

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

申込み 電話又は直接健康づくり推進課(☎702-1222)へ

相談

弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日 13:00～

場所 区役所1階まちづくり推進課相談室

定員 先着15名(正午から整理札を配布)

問合せ まちづくり推進課(☎702-1029)

行政書士による市民無料相談会

日時 9月13日(火) 14:00～16:00

場所 区役所1階大会議室B

主催 京都府行政書士会第4支部

問合せ 第4支部長(☎762-0505)

図書館

左京図書館

開館時間 平日:10:00～19:30

土・日曜、祝日:10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

8月18日(木)、8月25日(木)、9月1日(木)

9月8日(木)、9月15日(木) いずれも10:30～

映画上映会

8月26日(金)13:30～ 「世界・美の旅」

お楽しみ会

8月27日(土)11:00～

問合せ 左京図書館(☎722-4032)

岩倉図書館

開館時間 月・木曜:10:00～19:00

その他の曜日・祝日:10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会

9月3日(土)14:00～、17日(土)14:00～

赤ちゃんタイム

9月9日(金)11:00～、23日(金)11:00～

えいごタイム

9月10日(土)14:00～、24日(土)14:00～

問合せ 岩倉図書館(☎702-8510)

移動図書館「こじか号」

巡回日程

8月26日(金)

10:00～10:40 修学院小学校

11:00～11:40 上高野小学校

13:00～13:40 八瀬小学校

9月2日(金)

10:00～10:40 市原野小学校

11:00～11:30 鞍馬本町かどや駐車場

13:00～13:40 鞍馬小学校

9月14日(水)

10:30～11:00 広河原うどん伝兵衛前

11:20～11:50 J A 京都中央花背支店前

13:00～13:30 花背小中学校

13:50～14:20 別所喫茶カウベル前

9月21日(水)

10:00～11:00 京都大原学院(大原小中学校)

11:20～11:50 農協静原支所横

13:00～13:40 静原小学校

問合せ 移動図書館(☎801-4196)



8月31日(水)は、市・府民税第2期分の納期限です。

問合せ 課税内容:市民税課(☎702-1034) 納付相談:納税課(☎702-1198)

口座振替:市納税推進課(☎213-5466)



*納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

探左訪京

このコーナーでは、左京区の知られざる伝承や、名所、旧跡などを皆さんにご紹介します。

今回は、左京区北部地域への定住促進を図る一般社団法人洛峰コイマプロジェクトが花脊地域を紹介した冊子「花脊のこと」から伝承をお伝えします。

大悲山の三本杉

昔、ある木こりが大悲山の杉の木を切ろうとして半分まで切りましたが、日も暮れた



ので仕事を中止して家に帰りました。そして翌日、出かけて行ってみると昨日切った杉が元のようになっただけだったので、再び切り始めました。そしてその日も半分までしか切ることができずに家に帰りました。翌日、また出かけてみるとその杉は元のようになっただけでした。このようなきっかけで3日間続きました。何日かたったある日、その木こりは原因不明の病気に罹り、死んでしまいました。そのことを聞いた地元の人々は、気味悪がってその杉を神だと信じ、それを神木として祭ったそうです。これが現在の大悲山の三本杉だと言ひ伝えられています。

8月は人権強調月間

京都市では、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合うまちづくりを目指しています。

8月の人権強調月間では、左京区役所で人権啓発パネル展を開催します。

会にご家庭や身近な人と人権について考えてみませんか。人権啓発パネル展
期間 8月15日(月)～26日(金)
場所 区役所1階ロビー
問合せ 区役所まちづくり推進課 (☎702・1009)



平成22年度市民公募「四字熟語人権マンガ」京都市長賞「長目飛耳」花田衛さん

ようこそ 新左京区総合庁舎へ

区民交流スペースを地域のまちづくり活動にご利用ください

新庁舎1階の区民ロビーと2階の区民交流会議室は、区民の皆さんにご利用いただけます。地域のまちづくりや住民同士の交流の場として、ぜひご利用ください。



区民交流会議室1

※午後1時から3時ごろの時間帯を中心に駐車場が混雑しますので、できるだけ公共交通機関等でお越しください。



区民交流会議室のご利用について

利用対象	区内に在住、通勤・通学の方又は区民を中心として構成する団体で地域のまちづくり活動に資する目的での利用 ※政治活動、宗教活動及び営利を目的とする場合などには利用できません
定員	区民交流会議室1 (定員58名。定員32名と26名に分割しての利用もできます) 区民交流会議室2 (定員24名)
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、区役所総務課に提出 (受付時間：平日9:00～17:00)
申込期間	利用日の属する月の前月の1日(土・日・祝日の場合は直後の開庁日)～利用日の前日(土・日・祝日の場合は直前の開庁日) ※各月の申込初日のみ、9:00時点で利用希望が重なった場合は抽選
貸出区分	平日は「9:00～12:00」、「13:00～17:00」、「18:00～21:00」の3区分 土曜日・日曜日・祝日は「9:00～12:00」「13:00～17:00」の2区分 ※年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません
利用料	無料
問合せ先	区役所総務課 (☎702-1001)

※1階の区民ロビーは作品展示などにご利用いただけます。

区民作品コーナー

川柳

テーマ 「カミナリ」

カミナリも怖くないよね母の腕 (國友 早苗)
わが犬はカミナリ怖くて震えだす (古澤 久子)
カミナリは家の中でも発生す (佐藤 光二)

精霊の接待

精霊の接待の場所として、座敷に仏壇とは別に精霊棚を設けている家もありますが、多くの家は仏壇をきれいにし、サトイモの葉などを敷いた上に、夏野菜や果物や料理を供え、花をいけています。仏壇が精霊棚になると考えてもよいでしょう。

お供えする料理に関しては、は、いつ、何を出すのか、同じ型がないと言ってしまうほど、さまざまな型があります。

大阪府立大学人間社会学部教授

左京のくらし

中村 治

精霊を送るにしても、精霊に接待を15日までしなさいと

精霊の接待期間も様々です。例えば八瀬では、14日夕方に精霊棚の飾りつけをして、坊さんに参ってもらい、15日早朝に精霊を送ります。岩倉も精霊を一晩泊めるだけで、15日に送ることが多いようです。

一乗寺、修学院、岩倉木野、北区深泥池、西賀茂、右京区梅津、嵯峨では13日から精霊を三晩泊めることが多いようです。ただし一乗寺東浦町では、たいてい火をつけて精霊を送るのは16日ですが、お供えものをさげ



川原に祭壇をこしらえ、お供えをした後、一族で精霊を送っているところ。(平成19年8月15日。八樹)

お盆は先祖との交流のときであるとともに、親類縁者との交流のときでもあります。精霊の接待期間に関する様々な風習は、人々の交流を円滑にするために次第にできあがっていったのかもしれない。

挿絵・川柳募集

採用された方には、トラフィカ京カード500円分を差し上げます。
テーマ 「もみじ」
掲載号 11月15日号
応募方法 氏名(ペンネーム可)、住所、電話番号を明記し郵送してください。1人3首まで。
応募締切 9月30日(金)(必着)
応募先 〒606-8511 左京区役所総務課 左京ボイス担当 (☎702-1021)